※詳しくは問にお問い合わせください。

契約トラブルなどのお悩みは消費生活センターまで
～大牟田市・南関町・長洲町でも受け付けています。ぜひご利用ください～

問荒尾市消費生活センター
☎63-1173

消費生活相談窓口は４市町での広域連携を行っており、他市町の住民からの相談を合計で84件受け入れました。

勤務地や居住地に近いなど、利用しやすいところで相談したり、地元では相談しにくいことを近隣の市町で相談したりできるようになったことで、消費者トラブル解決のための手助けの輪が広がりました。このことを周知するために、今後も４市町で連携し、啓発活動などを積極的に行っていきます。

架空請求のハガキやメール、副業サイトによる詐欺など私たちの生活の周りには、たくさんの危険が潜んでいます。少しでも、「大丈夫かな？」「本当かな？」と思うことがあれば、相談しやすい窓口にお気軽にご相談ください。

【各市町相談窓口一覧】（各市町役場内）

荒尾市消費生活センター（☎63-1173）
◆相談日時　月・火・水・金曜日
◆受付時間　午前10時～午後４時

大牟田市消費生活センター（☎0944-41-2623）
◆相談日時　月～金
◆受付時間　午前９時30分～午後４時

南関町消費生活相談窓口（☎57-8500）
◆相談日時　毎週木曜日
◆受付時間　午前９時～午後４時

長洲町消費生活相談窓口（☎78-3113）
◆相談日時　毎週木曜日
◆受付時間　午前10時～午後４時

◆令和２年度の実績

	大牟田市	荒尾市	南関町	長洲町	合計
相談件数（令和２年度）	720	534	35	55	1344
うち広域連携構成市町民からの相談件数	17	57	1	9	84

令和３年経済センサス - 活動調査　にご協力ください

問文化企画課行革統計係
☎57-7184

全国すべての事業所と企業を対象に、経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにするために、「令和３年経済センサス - 活動調査」を実施します。

この調査は、５年に一度、総務省と経済産業省が中心となり行うもので、今回は令和３年６月１日を基準日として調査を実施します。都道府県知事が任命した調査員が、５月中旬から下旬に調査書類の配布を行いますので、調査へのご協力をお願いします。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、原則、調査員による調査票の回収は行いません。インターネットや郵送での回答にご協力ください。

※調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用したりすることは法律で固く禁じられています。

※経済センサスを装った不審な電話や訪問者にご注意ください。金銭を要求したり、銀行口座の番号などを聞くことはありません。不審に思ったときは、市にご連絡ください。

Pickup！

２月24日㈬、統計調査での功績が認められた調査員へ、統計功労者表彰伝達式が行われました

国勢調査をはじめとするさまざまな統計調査での正確な調査や創意工夫した調査の実施など、その功績が顕著であった調査従事者として、国や熊本県から４人の登録調査員が表彰を受けました。▶左から水野次男（みずのつぎお）さん、横田敏徳（よこたとしのり）さん、浅田市長、東田廣行（ひがしだひろゆき）さん、松嶋幹夫（まつしまみきお）さん

24時間いつでも回答できる
インターネット回答をご利用ください！
回答期限　６月８日㈫

※詳しくは問にお問い合わせください。

市内全域で漏水調査を行います

昼間は各家庭のメーター（量水器）を調査し、夜間は路上を調査します。

調査員は、写真入りの身分証明書を携帯し、腕章もつけています。

※調査料金の請求や商品などの販売は一切行いません。不審に思ったときは、問い合わせてください。

●調査期間
４月～令和４年３月

●調査区域　市内全域

問企業局お客様センター
☎64・3321

グリーンカーテンを育ててみませんか

グリーンカーテンは、比較的安価で、だれもが取り組みやすい、省エネ・温暖化対策に有効な取り組みです。

エコパートナーあらお市民会議では、市内の個人住宅・事業所・学校などに設置されたグリーンカーテンの写真などをもとに審査を行い、表彰を行っています。たくさんの応募をお待ちしております。

●応募方法
・メール　写真データ・住所（所在地）、氏名（企業・団体名）、電話番号を送付
・郵送、持参　写真の裏に住所（所在地）、氏名（企業・団体名）、電話番号を記載し提出

●応募期限　８月31日㈫

●応募先
・メール　kanpo@city.arao.lg.jp
・郵送、持参
〒864・8686（宮内出目390）荒尾市環境保全課

問エコパートナーあらお市民会議事務局（環境保全課内）
☎63・1386

▲令和２年度の学校部門で会長賞を受賞した府本小学校のグリーンカーテン

＼はじめまして！／「養育家庭支援センターきらきら」です

県から、里親制度の周知啓発から里親相談、支援などを包括的に担う機関として委託を受け、令和２年12月に開設しました。

全国には、さまざまな事情で親と一緒に生活できない子どもが約４万５千人、熊本県でも約800人います。

厚生労働省は、子どもの健やかな育ちの場として、より家庭に近い環境での養育が望ましいことから、里親を推進していますが、全国的はもちろんのこと、県内でも里親が不足しているのが現状です。

「子どもは社会のたからもの　すべての子どもを社会全体ではぐくむ」という言葉をスローガンに、まずは多くの県民の皆さんに里親制度を知っていただきたいと願い活動をしています。

Zoomでの定期説明会も開催中！

毎月第２金曜日に里親制度説明会も定期的に開催しています。

興味がある人はぜひ問い合わせください。

問い合わせ

（社福）慈愛園 慈愛園乳児ホーム
養育家庭支援センターきらきら
(熊本市中央区神水１丁目14-1)
☎096-383-8100
E-mail　kirakira@jiaien.or.jp